

W7を通じてジェンダー平等と女性の権利の実現を加速させる

三輪 敦子 (副理事長、W7ジャパン2023共同代表)

5月19日から21日にかけてG7広島サミットが開催されました。サミットの議論に自分たちの課題を反映させるためにエンゲージメント・グループと呼ばれるグループが活動しており、ジェンダー平等や女性の課題に関する政策提言をおこなうグループとしてW7(Women 7)があります。W7の他にB7(Business 7)、C7(Civil 7)、L7 (Labour 7)、Y7 (Youth 7) 等があり、2023年は、LGBTQI+の当事者の方たちがP7(Pride 7) を立ち上げるという画期的な動きもありました。

W7 Japan 2023は、過去のW7参加者が中心になって実行委員会を立ち上げ、世界38カ国の87名のアドバイザーと共にコミュニケと呼ばれる政策提言書をまとめ、4月16日に東京でW7サミットを開催しました。W7コミュニケから、UN Womenの活動とも重なる提言をご紹介します。

1) ケアワークの正当な評価に基づく政策

パンデミックによるリモートワークや休校措置により、女性のケアワーク負担は一層、重くなり、職を失った女性が求職活動をするのを困難にもしました。ケアの価値と重要性を認識し、政府がケアサービスの提供に責任を果たすことをW7は求めています。ケアに関し、UN Womenは、無償のケアワークの認識・削減・平等な分担、有償のケアワークへの正当な報酬とワーカーの意思決定への参加を求めています。

2) 女性と平和・安全保障

武力紛争下における女性に対する暴力を根絶し、女性が紛争予防から平和構築における一連のプロセスに平等に参加することは、一貫してUN Womenが支援してきた分野です。ウクライナでスーダンで世界で、残念ながら、この課題の重要性は増すばかりです。今回の

広島サミットでは核廃絶が重要なトピックでしたが、W7は軍事化を乗り越え非暴力を実現することでしか平和は実現しないことを強調しました。

3) デジタル技術と女性

デジタル技術の恩恵を女性が平等に享受することが重要であることは言うまでもありませんが、一方で、デジタル技術、特にAIの発展が、ジェンダーに基づく固定観念や偏見を強化することが懸念されています。オンライン上の暴力は、世界中で女性と少女の安全、権利、命を脅かしています。デジタル技術の開発と利用には適切な規制が必要であることをW7は訴えました。

今回のW7では、グローバルサウスの声を提言に反映すること、ユースの参加を保障すること、そして差別と不平等の交差性・複合性を理解し、あらゆる多様性を踏まえた女性と少女そしてLGBTQI+の方たちの課題に取り組むことを大切にしました。今回のW7のテーマである「平等、公正、平和な未来の構築」にG7各国が責任をもって取り組むよう、さらに活動していきます。



W7ジャパン2023 : <https://women7.org/>
W7コミュニケは以下からご覧になれます : http://women7.org/wp-content/uploads/2023/04/W7-Communique_Japanese.pdf
Photo: Women7/Yuichi Mori

第67回 国連女性の地位委員会 (CSW67)の報告

理事 田中由美子 (CSW日本代表)

第67回国連女性の地位委員会 (Commission on the Status of Women)が、3月6日～17日、ニューヨークの国連本部で開催されました。新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、2020年からオンライン開催になっていましたが、今年は3年ぶりに対面で開催されました。

世界の181国連加盟国から政府代表団や市民団体、国際機関や国際NGOなどが参加しました。国家元首が3名、副大統領が2名、閣僚は116名出席し、CSW-NGOフォーラムの参加者などもあわせると、合計7,000人以上が参加する大きな会議になりました。また、同時並行で200件のサイドイベント、700件のNGOパラレルイベントも開催され、世界中からたくさんの人々がオンライン・オフラインで参加しました。

日本からは、日本代表、外務省、内閣府、文部科学省、厚生労働省、国際協力機構 (JICA)、国立女性教育会館、市民代表、ユース代表など、15名で構成される政府代表団が参加しました。

CSW67の優先テーマは、「ジェンダー平等と全ての女性と女兒のエンパワーメントの達成のためのイノベーション、技術革新、デジタル時代の教育」でした。

シマ・バフスUN Women事務局長は、開会式のステートメントで、デジタル革命は、世界中の女性と少女に前例のない新しい機会を提供しているが、同時に新しい問題が発現していると指摘しました。あらゆる側面にテクノロジーが浸透し、生活が豊かになり、教育、医療、雇用などにも改善がみられる一方で、テクノロ



シマ・バフスUN Women事務局長
(写真出典:Unique ID UN7975835)

ジーの利用には様々な格差 (デジタルデバイド)が生じています。先進国と途上国、都市と農村、経済力、教育レベル、性別、年齢、障害などにより、テクノロジーを利用してより豊かになれる人々と、ますます貧しくなる人々の格差が広がっています。また、テクノロジーの悪用により、女性や少女に対するオンライン・ハラスメントやデジタル暴力が広がっています。現在、イランでは女性人権活動家がオンライン攻撃の標的になっています。テクノロジーと技術革新は、SDGsの目標を達成するための加速装置となりますが、「誰ひとり取り残さない」技術革新が不可欠です。

女性は世界のICT分野における労働者の35%以下で、インターネットの使用は男性と比べて20%低いという統計があります。ちなみに、日本では、ICT技術者に占める女性の割合は19%にしかすぎません。女性がテクノロジーや技術革新の開発や設計にもっと参画していかないと、アルゴリズムに埋め込まれたジェンダーに基づく偏見や差別が増長されてしまう、という懸念も多くの国から表明されました。そのためには、女性や少女が、科学・技術・工学・数学 (STEM)の分野で活躍していくことが必要です。

CSW67は、最終日に合意結論 (Agreed Conclusion)という成果文書を満場一致で採択して終了しました。ジェンダー平等と女性・少女のエンパワーメントが促進されるようなデジタルの未来を確実に実現していくことが求められています。



閣僚級ラウンドテーブル
での日本のステートメント
の発表 (田中由美子)

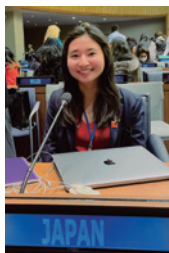
写真提供: 日本政府代表団

ユース代表からの メッセージ

国連女性の地位委員会 (CSW67)
日本政府代表団ユース代表

草薙柚季

意思決定における若者の参画を推奨する国連の流れを汲み、日本政府もニューヨークに派遣するCSW代表団にユース代表を含めています。



今年はCSW史上初のユースに特化した公式の会合が開かれ、私も日本代表のユースとして演説しました。国連

では多くの人が「紳士淑女の皆様」という常套句で演説を始めます。男女以外を暗示的・明示的に排除する性別二元論への批判の意を込めて私は「紳士淑女、ノンバイナリーの仲間たち」と挨拶し、周縁化され続けてきた人々に光を当てることを意識しました。

日本でのジェンダー不平等に基づく虚しさや怒りの実体験が原動力となり、借金をしてでもCSWに参加したいという熱意があったため、数千ドルの渡航滞在費を自己負担しました。しかし政府から資金援助がなく、大枚を叩ける人のみが政府のユース代表になれる構造は、国際会議参加者の経済的多様性の欠如を固定化します。このよ

うに、弱者がマッチョ化せざるを得ない現状は国連が目指す「誰一人取り残さない」社会に逆行します。

近年、政治の場でのユースの参画は拡大していますが、隅に追いやられ続けてきた人に席を与えるだけでは不公正な制度への装飾的な包摂にすぎません。若者に限らず障害者や先住民、LGBTQ+や高齢者、女性や移民、途上国出身者や貧困者などに対する、社会構造に埋め込まれた抑圧・搾取体制からの脱却が求められます。構造的格差を是正し、強者にならずとも誰もが幸福に生きられる社会の実現のためのアドボカシーを皆様と共に続けていきたいです。

ウクライナで女性のための安全な場所を作る

2023年2月23日

2022年2月24日にロシア連邦の本格的な侵攻が開始されて以来、ウクライナ全土をほぼ破壊した攻撃で2,000人以上の女性が死亡したことが確認されています。国連人権委員会によると、2022年に記録された21,000人以上の民間人死傷者の40%近くを女性が占め、ウクライナの推定790万人の国内避難民のうち、女性は現在、少なくとも90%を占めています。

UN Womenとパートナーが実施した緊急ジェンダー分析は、女性が他の分野でも男性に比べ危機の影響をより多く受けていることが明らかになりました。治安上の脅威が続く中、女性と少女は、親密なパートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、紛争関連の性的暴力など、ジェンダーに基づく暴力の増加に直面しています。社会経済状況の悪化は、この脅威をさらに強め、性的搾取、人身取引、その他の形態の暴力の割合を高めています。すでに12カ月が経過しましたが、支援サービスは暴力サバイバーのニーズを満たすには十分ではありません。



ウクライナのキーウ市民は、2022年2月の侵略初期は地下鉄駅で夜を過ごしました。

写真:UN Women/Serhii Korovainyi

状況はさらに悪化し、あらゆる種類のサービスやリソースが女性にはより利用しにくくなり、危機の心理的影響によって、必要な支援を得ることがいっそう困難になりました。「避難や感情的なストレスに起因する混乱の中で、集中力を維持し、避難民のニーズを表明することは非常に困難です」と、侵略によって故郷から避難したオクサナ*は言います。

避難の真っ只中にいる女性の83%が収入を失ったことを報告しています。加えて、ウクライナの女性は無給の介護労働の大幅な増加に苦しんでいます。彼女らは家庭や地域社会でますます指導的役割を果たすようになっていますが、人道のおよび和平プロセスに関連する意思決定の場には依然としてほとんど参加できていません。

一緒に癒しあう

ロシア占領下の故郷を脱出した後、オクサナはウクライナ西部の都市に向かいました。

何よりも、彼女は癒しの場所を求めていました。「すべての[国内避難民]女性にとって、まず心が回復にむかえるような安全な場所を見つけ、自分たちの問題や不安について話しあい、必要に応じてアドバイスを得ることがとても重要だと思います」と彼女は言っています。

オクサナが見つけた癒しの場所は、2022年10月にUN Womenによって立ち上げられたイニシアチブで、公共スペースでの女性と少女に対する性的暴力に対処するための包括的なアプローチを10年以上にわたって開発、実施、評価してきました。

UN Womenは、女性の権利擁護団体やその他の地域のパートナーと協力して、このイニシアチブを地域の状況に適応させることを目指して活動しています。その結果、ザポリージャとイバノフランコフスクの地域に女性のための4つの安全なスペースが作られました。



ウクライナでの戦争によって避難した女性たちは、UN Womenが支援する4つの安全な場でコミュニティを見つけ支援を受けています。

写真:NGO Kryla Pidtrymky/Kalush

各スペースは、避難民の女性が今までアクセスするのに苦労した衛生キット、教育リソースを配布し、大人と子どもの両方のための心理カウンセリング、法的アドバイスへのアクセス、地元の雇用と住宅のリソース、サバイバーサービス情報など多面的な形態のサポートを提供します。また、セーフスペースを運営するパートナーは、セルフケアの重要性や代理トラウマ（クライアントの1次的トラウマ体験を聞くことで、2次的に影響を受けること）に対処するためのテクニックについて学びました。

また、このスペースは保育も提供しており、息子のダニロ*と一緒に避難したオレナ*にとって非常に重要でした。「息子が大事に世話されていることが分かっているので、心配することはありません。」とオレナは言います。「だから私は様々なサポートを受けることに集中できます。」

子どもたちが遊んでいる間、女性達はヨガや瞑想のクラス、差別の防止や女性に対するさまざまな形態の暴力へ対処するための学習セッション、雇用やその他のスキル構築に役立つワークショップにも参加できます。「ワークショップやイベントはすべて、今のウクライナの女性にとって非常に役立ちます。子どもの行動、金融リテラシーの基礎、地雷リスク教育を理解できるようになるからです」



子ども専用スペースがあるので、女性達は自分のニーズを満たすさまざまなサービスにアクセスでき、子どもはケアを受けることができます。

写真: Mykola Kolodiaznyi, NGO UkrProstir/Zaporizhzhia

時折、セーフスペースに来た女性達は、市議会議員、地元の雇用センターの代表者、国内避難民に法的サービスを提供するNGOの代表者などと会っています。これらのミーティングでは、女性は自分のニーズや懸念を表明し、教育や雇用へのアクセスなど、ホストコミュニティで利用できる機会について学ぶことができます。

「私はこの安全なスペースで、リラックスして、肉体的にも感情的にも回復できます」とオレナは言い、オクサナは、「ようやく自信が付き、仕事さえ見つけました」と付け加えました。

アンナは同意してこう言っています。「私は安全な場所を見つけました。履歴書を書くワークショップに参加し、最終的に仕事も見つけました。ここには友達があります。だから今、私は街にでても孤独を感じません。私は安心し、友人のコミュニティに囲まれていると感じています」

2022年10月から現在までのUN Womenとそのパートナーによる女性のための安全なスペースパイロットイニシアチブへの支援は、全国の紛争の影響を受けた女性と子どもたちに届いています。このイニシアチブは「ウクライナにおける民主的で平和でジェンダー平等な社会の構築」プロジェクトの下で立ち上がったものです。ノルウェー政府の資金提供を受けたこのプロジェクトは、安全な都市や安全な公共空間を支援して、ウクライナの女性の回復力とエンパワーメントの構築を助けています。

※個人の安全とプライバシーを守るため、名称を変更しています。

翻訳：副理事長 本田敏江

<https://www.unwomen.org/en/news-stories/feature-story/2023/02/creating-safe-spaces-for-women-in-ukraine>

「2023国際女性デー」 オンライン・チャリティーイベント開催

3月11日、国連ウィメン日本協会は、今年の「国際女性デー」オンライン・チャリティーイベントとして、「誰一人取り残さない ジェンダー平等で安全な社会を築いていくために ～ジョージア国からのジェンダー平等促進現地報告～」を開催しました。石川おかりUN Womenジョージア国事務所代表及び南コーカサス連絡員からジョージアにおけるUN Womenの活動につき報告をしていただきました。冒頭、石川代表は、ジョージアの魅力につき宣伝をしたいとして、美味しい食べ物やワイン発祥の地、伝統と歴史などにつき熱く語られました。次いでジョージアとロシアの複雑な関係に触れ、ジョージアの自治共和国でロシアの事実上の実効支配下にあるアブハジアでも女性に対する暴力撤廃活動を中心に活動を行っていると話しました。

ジョージアにおけるUN Womenの活動については、女性に対する暴力撤廃活動が一番大きな分野で、①法整備等支援、②統計データ収集支援、③暴力被害者サービス支援、④加害者更生センター、⑤弁護士・裁判官・警察棟研修、⑥女性の権利等啓発活動の6分野での活動を行っているとのことです。最近の成果としては、暴力を受けた

女性が加害者から補償金を得られない場合、政府が被害女性に対して資金援助を行うことが出来る様に法整備がなされたことです。統計分野の調査では、女性が男性の5倍の家事育児を含む無給労働を行っており（世界的には女性が男性の3倍）、ジョージアの女性の家事負担が大きいことが判明したとのことです。

ジョージア事務所では、ウクライナ避難民女性に対する支援も行っており、暴力被害者サービスの他、経済的エンパワーメントプログラムの中の女性起業家研修やICTトレーニングへのウクライナ女性の参加があるとのことでした。

最後に、司会を務めた山口慧子UN Women「平等を目指す全ての世代フォーラム」ユース・タスク・フォース メンバーのリードの下、質疑応答が行われました。

石川代表の「ジョージア愛」にあふれるお話と共に、50人以上の職員を有する大きな事務所の代表としてのご活躍ぶりが伺える報告でした。今後ともますますのご活躍を祈念したいと思います。

理事 伊藤光子



協力協定団体の活動

国連ウィメン日本協会 大阪

2023年4月29日（土）に、ウクライナ出身で、同国の民族楽器バンドウーラ奏者のカテリーナさんによる「ウクライナ支援 チャリティーコンサート～平和への祈り」をクレオ大阪中央で開催しました。コンサートには、およそ120名が参加され、バンドウーラの音色と歌声に、みな聴きいっていました。演奏の合間には、母国に残る家族への思いや、「一日も早く戦争が終わってほしい」と心情を語られました。アンコールでは、アカペラで日本の唱歌「ふるさと」を披露され、透き通る歌声が会場に響き渡り、観客も一緒に歌を口ずさむ場面も見られました。カテリーナさんの音楽を通して、ウクライナの歴史や文化を知るとともに、「平和への祈り」という共通の願いを、参加者と共に共有することができました。コンサートで集まった募金は運営費を除いた金額を、ウクライナの女性や少女の支援のためにUN Women本部に送られます。

事務局 長栄 くみ子



国連ウィメン日本協会 よこはま

コロナで思うように活動ができない中、その活動の中心になっていたウィメンショップも、昨年5月から約1年にわたり館内工事のため閉店を余儀なくされていました。この度その工事が終了したことで、4月10日よりショップを再開することができました。休止状態だった会員の活動も、1日3時間だけの営業時間ですができるようになりました。お客さまからは、開くのを待っていたと温かいお言葉をいただいています。4月29日には3年ぶりに開かれた東京女子大の園遊会にも出店しました。人の戻りや購買意欲はまだまだですが、リアルな活動は会員に笑顔をもたらします。ショップ前のフリースペースも



ショップ再開

5月10日から通常の開館時間になるので、来館者が増えれば今後の売り上げも期待できと思っています。

副会長 西村洋子

国連ウィメン日本協会 東京

2月7日(火)に、久しぶりの対面での定例総会を開催、記念講演会では国連ウィメン日本協会理事長 橋本ヒロ子氏より「UN Womenにおける女性の現状: 女性・少女に対する暴力に焦点をあてて」と題する講演をうかがいました。

次いで4月28日には、News Letter 32号を発行し、5月12日(金)には昨年度から継続している安齋徹 清泉女子大学教授による連続講座「大学教育最前線」第3回を開催しました。今回は「コンセプト」(思考と実践の型)を公平性(Equity)についてワークショップ形式で学び、学生気分に戻ってのディスカッションに参加して貴重な体験をすることができました。6月31日に開催予定の第4回ではリーダーシップについて学びます。

今年度第1回のバザーとして、5月28日(日)に上智大学構内で行われるソフィアンバザーに参加、広報を兼ねて出店することになっています。



婦選会館会議室での連続講座

副会長 阿部幸子

国連ウィメン日本協会 多摩

7月2日に「たなばたコンサート」を開催

コロナ禍の2年間は何もイベントが出来ませんでした、昨年のクリスマスにコンサートを実施しました。待ちに待ったコンサートだったので参加者の皆さんから拍手喝采。今回は、もっと多くの方に来ていただきたいと、駅から近い場所で広い会場、エレベーターもあり歩行に困難な方や車いすでも来られるようにしました。

出演は、私たちの活動に理解があり、ファンが多いバリトン歌手の山川高風さん。今回は新たな企画で、男女共同

社会作りをテーマにしたトークを坂本江里子さん(ソプラノ歌手)にお願いしています。彼女は長年ドイツに住み音楽を学び活動して来ました。その中で気付いた日本とドイツの生活習慣の違いなどを話して頂きます。どんなお話が聞けるか楽しみです。

広報担当 高橋由美



たなばたコンサート

国連ウィメン日本協会の活動

総会報告

2023年2月25日(土)13時半から、2023年度通常総会が行われ、2022年度の事業報告、決算、及び2023年度の事業計画、予算が承認されました。

決算報告

国連ウィメン日本協会2022年度決算報告
(2022年1月1日~12月31日)単位:円

一般会計

■収入の部		■支出の部	
会費収入	2,185,000	拠出金	35,938,594
寄付金収入	48,228,479	事業費	6,087,312
雑収入	107	管理費	2,213,089
当期収入合計	50,413,586	当期支出合計	44,238,995

その他の資金

■収入の部	
利息	22

当期正味財産増減額	6,174,591
前期繰越正味財産額	9,172,975
次期繰越正味財産額	15,347,588

2022年度拠出金支援報告

拠出金総額は35,938,594円となりました。

ご寄付にご協力いただきましたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。

- ①ウクライナ支援 31,250,637円 (229,030.34ドル)
- ②アフガニスタン支援 375,000円 (2,878.64ドル)
- ③パキスタン支援 225,000円 (1,727.18ドル)
- ④ロヒンギャ難民キャンプ 1,837,957円 (14,108.83ドル)
- ⑤女性に対する暴力撤廃国連信託基金 1,125,000円 (8,635.91ドル)
- ⑥コア 1,125,000円 (8,635.91ドル)

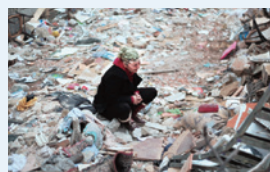
緊急募金実施中

皆様の温かいご支援をよろしくお願いたします。

・戦火のウクライナで、女性と少女に欠かせないニーズが満たされ、彼女たちの権利が尊重される支援



・トルコ・シリア地震による被災者への人道支援とともに、生活の早期回復を目指す、中長期的な支援



事務局からのおしらせと報告

■ご寄付のお申込みについて

日本協会への寄付は毎月定額をご寄付いただく「継続寄付」(マンスリドネーション)とその都度ご寄付いただく「都度寄付」があります。いずれの寄付も税制優遇措置の対象になります。

お申込みは、国連ウィメン日本協会HPに掲載されております、こちらのページからお願いいたします。

<https://www.unwomen-nc.jp/donation/#kifu>



「継続寄付(マンスリドネーション)」

毎月定額のご寄付を続けていただく募金方法です。

毎月のご寄付は、世界の女性・少女を支援するUN Womenが継続的にプログラムを展開するうえで、なくてはならないご支援であり、世界の女性・少女に希望の未来をもたらします。一度お申込みいただければご指定のクレジットカードからの自動引き落としが可能な、インターネット決済をおすすめします。

インターネット決済では、「継続寄付」をお選びいただき、毎月の定額を500円からご自由に金額を設定してください。

領収書は毎年1回、1月中旬に、前年1月～12月のご寄付分をまとめて発行しております。

「都度寄付」

寄付のお申し込みを随時、その都度お受けいたします。インターネット決済の場合は「都度寄付」を選択していただき、1口1,000円からのご寄付をお願いしております。

また、郵便振替もご利用いただけます。

郵便局 振替口座番号:00240-7-43928

口座名義:NPO法人

国連ウィメン日本協会

■賛助会員募集中

事務局へご連絡いただくか、ホームページからお申込みいただけます。

【年会費】個人 1口 5,000円
団体 1口10,000円

■「#とともに社会を変えよう」キャンペーン

UN Womenは、困難な状況にある女性や少女のために、変化を起こしてきました。女性もリーダーになれる、女性も経済的に自立できる、女性への暴力がない、機会が平等に得られる社会にするために世界の女性とともに、ジェンダー平等な社会を目指しませんか? 詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.unwomen-nc.jp/202208_campaign/



■Readyforによる継続寄付(毎月募金)募集中

「女性・少女に対する暴力をなくしたい」女性に対する暴力のない世界へ マンスリーサポーターとしてご支援を女性・少女に対する暴力撤廃をテーマにプログラムを継続的に支援して下さるマンスリドナーを募集中です。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://readyfor.jp/projects/97988>



■遺贈を受け付けております

日本協会では2021年の9月よりホームページで遺贈のご案内をしております。遺贈とは遺言によって財産を特定の個人や団体へ無償で寄付することですが、その手続きの流れ、相続税の優遇措置などをご紹介します。故人のご遺志は、国連ウィメン日本協会から毎年UN

Womenに送金する拠出金に含ませていただき、UN Womenが世界で展開する女性・少女のためのプログラムの資金に活用させていただきます。

あなたが、世界の女性・少女たちに、生涯生き抜く力と夢を与え、あなたの想いが未来へとつながっていきます。

詳しくはこちらをご覧ください。
https://www.unwomen-nc.jp/?page_id=1991



■正会員団体14団体

(前回掲載以降2023.5.31現在)

(公財)アジア女性交流・研究フォーラム
NPO法人一冊の会 国際婦人年連絡会
堺市女性団体協議会 (公財)横浜市男女共同参画推進協会 (一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会 群馬婦友会
国連ウィメン日本協会よこはま
国連ウィメン日本協会多摩 全国友の会
(株)高島屋 国連ウィメン日本協会さくら
国連ウィメン日本協会東京
国際ゾント26地区

■正会員個人27名

(前回掲載以降2023.5.31現在)

■賛助会員団体12団体

(前回掲載以降2023.5.31現在)

日本生活協同組合連合会政策企画部にいがた女性会議 越谷ミズの会
(公財)佐賀県女性と生涯学習財団
(株)フジテレビジョン 国際ゾント姫路ゾントクラブ (株)クロスメディア・ランゲージ
特定非営利活動法人ウィメンズアイ
国連ウィメン日本協会北九州
(一社)大学女性協会 (株)Mar United
横浜新港倉庫(株)

■賛助会員個人113名

(前回掲載以降2023.5.31現在)

以上、敬称略

<認定>NPO法人国連ウィメン日本協会

事務局

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町435-1

男女共同参画センター横浜内(フォーラム)

・TEL/FAX 045-869-6787

・E mail unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp

・ホームページ <https://www.unwomen-nc.jp>

●交通のご案内 JR・横浜市営地下鉄「戸塚駅」下車、徒歩7分

